

(午前10時 開議)

1. 6月20日(第4日目) (午後4時26分散会)

2. 出席議員(19名)

- | | |
|-----------------|-------------|
| 1番 伊 保 清 安 | 3番 石 川 真 大 |
| 4番 瘦 名 吾 庸 仁 | 5番 官 里 敏 行 |
| 7番 比 嘉 盛 栄 | 8番 又 吉 正 弘 |
| 9番 棚 原 憲 信 | 10番 稻 嶺 正 康 |
| 11番 安 次 富 盛 信 | 12番 大 川 昇 昇 |
| 13番 知 名 朝 司 | 14番 崎 向 正 昇 |
| 15番 仲 村 春 仁 | 16番 武 新 行 男 |
| 17番 佐 喜 真 弘 | 18番 比 嘉 義 走 |
| 20番 伊 佐 徳 次 郎 | 21番 仲 村 盛 走 |
| 22番 古 波 蔵 清 次 郎 | |

3. 欠席議員(1名)

- 19番 宮 城 盛 昌

4. 議事説明員

- | | |
|------------------|--------------|
| 市長 崎 向 健 一 郎 | 助 役 沢 岨 安 一 |
| 収入役 吳 屋 好 永 | 総務課長 多和田 真 一 |
| 庶務課長 知 念 和 夫 | 厚生課長 伊 佐 友 誠 |
| 税務課長 古 波 蔵 信 三 | 農林課長 崎 向 政 光 |
| 商工課長 棚 原 盛 真 | 都市課長 兼 村 憲 昌 |
| 建設課長 高 宮 城 昇 | 消防長 大 城 仁 幸 |
| 固定資産評価課長 武 崎 正 彦 | |
| 水道課長 仲 村 春 盛 | 営業課長 奥 里 将 弘 |
| 会計課長 天 久 実 | 工務課長 金 城 健 宗 |

5. 議令事務局職員出席者

局長 末吉健男 庶務係長 照屋 毅
議事係長 新築真由 書記 仲村 春夫
書記 比嘉 定治

6. 議事日程 (第4号) 1970年6月20日 (土曜)

日程第1. 一般質問

議長

定例第77回富野清市議会定例会(第4日目)
の会議を閉じます(午後10時)

議長

本日11日程は議事日程表第4号の通りであり、
日程第1一般質問を議題とします。
最初に7番議員の比嘉盛栄君の1の質問を許
します。

7番

市有地使用計画のついて、市役所に質問したい
です。現在公営用地に使用しない市有地が何ヶ所
ありますか。

市長

1ヶ所あります。

7番

1ヶ所はいいです。2ヶ所はいいですか。

市長

2ヶ所です。

7番

この市有地について、市の計画をどうお
考えかどうか。

市 長

昨年済の市有地を調査した事は、次年度に市営住宅を建設するに大いに検討しおこなったが、住宅資金の全部は足りぬ。計画は出来ぬ。次の場合、国政の援助資金もない。市営住宅を造るに思っています。

前時済の大吹雪による。おおよそ400坪位の更地がござります。これは今の処、計画は出来ぬ。将来に於いて段々所の過密に於いては、今後、住民福祉の立場から保育所等を検討されるに必要である。或いは代替地をいす。是非必要であるという考え方を示しておきます。

ク 審

既述の如くお尋ねの事、計画を立てたいお考えが、出来ぬかと、お尋ねの事、お尋ねの事。

市 長

次年度に政府に予定しおこなう。米政援助がバツサリ切られおこなう。お尋ねの事、お尋ねの事。お尋ねの意味は前時済の予定しおこなう。お尋ねの事、お尋ねの事。

ク 審

お尋ねの事、お尋ねの事。お尋ねの事、お尋ねの事。お尋ねの事、お尋ねの事。お尋ねの事、お尋ねの事。お尋ねの事、お尋ねの事。

市長

御承知通り市町村の自治に於ては、3割自治と申す所あり。實際は2割位の自治に過ぎない。此の如き意味に或る程度は、此の如き企業は、市町村の建設に資するものあり。

7 番

此の如き一階級の折衝は、此の如きあり。

市長

此の如き人も、此の如きあり。

7 番

此の如き人も、此の如きあり。

市長

此の如き人も、此の如きあり。

7 番

此の如き人も、此の如きあり。市長は9月の選挙に於て、公共団体の確保が難しから、地主事業を是非とする所信を表明されたり。此の如き、具体的計画は、御承知通りあり。

市長

此の如き人も、此の如きあり。是非とも地主

事業のやり方という考之方は今も変わらぬ人。
特に今も申し上げたい通り、増立をすべし、企
業を誘致しなすべし。そのためには、
大企業を束ねる。用途がなすべし。すべしと
いう考之方。あらゆる方面から検討してあげ
るべきである。さうして、本会議が始まり
ヨリから、本土の静岡県大井町長さんが、そ
を擁護をしてくれ。現地を見たいというふうな
手紙がヨリヨリ。そのうち、大井町長さんには
静岡県の県人会長を付けておられる。高橋さん
は、沖野にきておられる。話もございよう。
そのうち意味もこの方に紹介をしてもいい。色
々聞かせる。まじりと。本土にも相当の
そのうち増立関係の大きな会社がある。一
応はここにきて。本土の場合、50年、あつては
30年。長期融資がある。話もございよう。
それに、直接、増立を後援の方式で増立す
る。あつては、総合的に増立する。そのあつては
直接、融資の直接、請願をい増立する。色々の段階
にわける。話も合つてくる。段階にきておる
よう。おもしろく、今も期中に、東側にあつて人じ
必要かと。おもしろく、1917も招聘してあり
ます。なるべく、議案中にあるから、議員の答
とも話も合つてくる。これが実にさうした
おもしろい。是非、おもしろい。というふうな。こ
の期、融資の招聘状を出してあります。おもしろ
く、おもしろい。おもしろい。おもしろい。おもしろい
おもしろい。おもしろい。おもしろい。おもしろい。おもしろい
話もございよう。

ク 審

東の意向は113のほ、そのほは南に
ありよせん。市長は9月の是例会に於いて、公共用
地の確保が難しから埋立事業を是非必すとい
うことを所信を表明してありよす。これに對
し、具體的の計画があることといふことである。

市長

よろこび、今進めたい。

ク 審

どういふ計画かありよす。

市長

埋立事業を必すために今あり申す手段を
くい進めたいとござります。

ク 審

市長は立候補した場合、立候補のめいさつに相
当の金を掲げたりよす。市民の憩いの場、緑
化公園、子供の遊び場所、公営住宅、市民会館
等、大く金にありよす。これを實現すること
いふつもり。これを市民に発表することである。

市長

これは私の姿勢にござります。そのほは
113のほは、思つてありよす。

ク 審

大々話しなす。出来たければやらす。大々
大々話しなす。出来たければやらす。

これ大々話しなす。出来たければやらす。大々
話しなす。出来たければやらす。これ
大々話しなす。出来たければやらす。

キ 長

将来の為に どうしてもこれは私の姿勢を
大々話しなす。出来たければやらす。

ク 審

市長の任期は後3ヶ月です。後3ヶ月の事業を
大々話しなす。出来たければやらす。

キ 長

市政は3ヶ月はありませぬ。

ク 審

任期は3ヶ月です。

キ 長

任期中にという事は、なるべく任期中に実
現したいと思つておられるかと存じます。

ク 審

大々話しなす。出来たければやらす。大々
話しなす。出来たければやらす。大々
話しなす。出来たければやらす。大々
話しなす。出来たければやらす。

さしから、和は一寸とさかと思ひます。
やうな事と今、橋岡市政は無方針もあり、無計画
もあるとらうことをいつてお話しする。

市長

御承知の様に今迄に計画になつた事も
計画を立上げてお話しする。

7番

議事を立ててお話しする。

市長

一挙に富野市の予算を減らすという事は
出来ぬ事だといふ事は、百も御承知かと
思ひます。なるべくは余がある。貴方がいふ中
の内に全部減らして行く事だと思つてお話しする。
今迄は、去年の計画をいまだ打ち出さぬ話でござ
らうて、いつか解決して行く事だと思ひます。

7番

私は市民福祉のところにありたい。それを申し
上げたい事がある。市民福祉という事は、
どういふ事が、市民福祉にあるのか。それに具体
的に述べたい。三分の一も実現やうな事
を実現したい。只今の意向を終ります。~~決~~
~~断~~

議長

二小の7番の意向を終ります。

議 長

この期に於いておきましてこの管内事項を
総てから、関連事項は許して貰うと思っております。

// 審

議長 関連事項を許すならば、一応この
内題を不作為、取り上げられた時の関連があるな
らば管内といたすのが、議事運営上いい人じゃない
かと思っております。いかがなさんか。

議 長

暫く休憩いたします（午前10時14分）
再開いたします。（午前10時15分）

// 審

関連の管内に於いて、先程の御答弁の中
で大吹原の約500坪ほどございまして、
この中に於いては、現時点では、使用計画等はなしで
いこうというわけにいたすわけですが、一体いつ頃までその
使用計画を立てるかとあるかどうかと、
それから、この関係の御答弁に於いては、申し上げ
させていただきますが、折角、御答弁に於いては、市民から付
くこと、取り上げたいと思っております。それから、使用計画
の、設置するにいうことは、市有地を効率的
運用の面から問題があるというふうにも考えられます。
又、周囲の土地は、整地であり、且、農耕さ
しおりにおきまして、市有地をどう設置するにいう
ことは、これは、これは問題だと思っておりますし、又、周
圍から一体、この、市有地はどうかという形に使用さ

水たまりがある。とりうぶうに(南)が川に場合、又
は、市長の計画、そのまゝを引いておきたいと
私達、市に對し説明も出来ません。大体
いつの特集か、その使用計画を立てるお考えな
あつた。その引いて即答を願います。

市長

お答えいたします。市といたしましては、当然
更地にしたいと思っております。特に5号
線沿が相当。この中から希望する人々を
思いつく。将来、先も申し上げました通り
保育所用地としても、あるいは代埋地としても
持つお考えを思っております。

11 番

放棄するということ、荒蕪地なり、当然は
放っておきたいというお考えは、
はい、解ります。

議長

進行いたします。次は8番議員の又吉正弘
君の1カ月の意向を申し上げます。

8 番

市長は就任いたしました。早々104月のごさ
いります。1年近くになる今日まで施政方針を
行はせず、市政を頼り、その予算の消化を
ごさいつた次第でございます。
革新市長誕生に對し、市長の施策がどの様か

発表されたものがいろいろとある。我々の議
 会は、勿論、4万市民は大きな期待と希望、それ
 一、巧からく待ちのついでに決まらぬことになり
 ます。10月1日の就任初の施政方針が発表され
 た次第でございます。しかしながら、その施政方
 針の内容を検討したところ、我々の市民
 の期待に即した内容の施政方針はございませ
 ん。具体性におけ、それと大々向題を列
 挙した内容の施政方針にたつたことは、誠に
 残念でございます。先程の質問の中にも
 ございまして、市長口立候補の時、数々
 の施策を掲げ、それ市民に對し、公約をたし
 めたりしております。

先程、7番議員より指摘がございまして、
 子供の遊ぶ場の設置、保育所、公営住宅等の
 建設、そのほか、それと十分公約をたしめたり
 しております。10月1日より、今回の施政方針の中には、
 それとそれとそれとそれとございしております。

具体性におけ、単なる向題を列記し、それ
 の主旨向に陳情要請文をたしめた内容の施政方針
 発表にたつたことは、誠に残念でございます
 けれども、おまじの向題をたしめ、私は施政方
 針を中心にして、それと向題を取り上げ、質問
 をいたしたと思っております。

まず第一に市長口立候補時、それと当選
 された後、発表されたことの中に、後述の機構の
 一部が、~~適~~を欠くのを、就任して検討する
 としようとして発表をたしめたりしております。しかしながら
 今回の施政方針の中には、後述機構の向

題はふけてありませぬ。そこで、同様に、
すすめ。現行構て、
中には、
11/21/27.

市長

構は改革したいと思つておられるが、来年の
中に、市村の合併という問題がありおす。今、
これをどうすることも出来ず、今、この構を
おる部やござります。

8番

市長が、おられる現在、構に適正を欠く
という事は、おられる市民に対し、不利
不便を与えおるという事、ござります。
もし、市民に、構に適正を欠く構が、
おす、市民に対し、不利、不便をさせおる
は、1日、早く、構を改めおるが、市長とい
の義務があると思つておす。その辺は、
おす。

市長

どういふふうの問題におきかたは、どうし
ても、目途という事は、おられる。進められ
る、部やござります。

8番

市長は、
おられる。おられる10月、17年、
おられる。

就任前に既に後所の組織に問題があるという
ことは、取りたいおぼろしい。それを検討する時は
10ヶ月の間に十分検討出来る期間があるとい
う。しかしながら、それ以外では、11月24日
に市民に対して、大々欠陥があるのだと、新
聞に発表して市民を驚かす。そういうものは
さういふ思いがたかざらぬ。それに今一度
聞かすのが、現時点に於いては、市長は現在
の後所組織に於いては、適正を欠くところか
あると思つてゐる。

市長

今の時点では、十分にはなぬが、やういふ
と思つておぼろしい。

8番

当時の適正を欠くという。それはどういふ
面から公表されたおぼろしい。市長の
後所組織の一部に適正を欠くものか
あるのか。就任後に検討したいという公表
されたおぼろしい。

市長

組織改革する大々の考え方は、さういふ
大。

8番

あの当時、どういふ大構想をもつておぼろしい
のか。構想として、大々発表された人か。

構想は市会がやらうことを発表しては
うらやま、懐念いおられるが。

黙秘権をなさるならば、次に進めたいと思
う。市会の施政方針の中、民主施政を高め
るために窓口業務の改善、職員、議員の向上
を以て市民全体の奉仕者としての職員の訓練を
掲げたいおられる。その案にたいして具体的に
説明を依頼したいと思つた。

市会

お答えはいたします。特に窓口におきか
は講習会、あるいは本土の研修に行かせ
たりする。その担当課長をいかにたい。た
市民に近くくばりたい。サービスをしてもら
いと。たまたまやういうふうな課長にいつか
りする。又市民から色々な苦情がある場合
直接担当課長を呼ぶのたい。このうらやま
にたいして市民の苦情があるから、この部
下職員にたいして十分、訓練のつくべく
直接、間接、いつかお話をござります。

市会

民主施政を高める姿勢にたいして、市民全
体の奉仕者としての職員の訓練、議員の向上を
高めることは、最も重要なこととござります。
その案は、案お伺いしたい。来る22日の
反響集案が手に入ると思つた。その時もし
市職員が職場を放棄し、その反響集案に出
席しない場合は、全市の奉仕者としての立場から

市長はどの様に考えおられるかが、又もし出席
した場合は、市長の意向するところに反し職員
が職場を放棄し、その集会に出席した場合は
その措置と関係がどの様になるかと思っております。

市長

御懸念の点もございまして、もし職員
が早退をしようとする人が出てくるかと思っております。
早退をする場合は、執行部といたしましては、
とめておくべきであると思っております。早退を
出した場合は、仕方がないかと思っております。

8 番

早退をした場合は仕方がない。すなわち、そ
の責任者として仕方がない。今おっしゃることは
しるが、大勢早退をしようとする市民に対して
の業務が出来る立場にない場合は、どう
いう形を考へますか。

市長

職場の業務に差しがある様に思われ
るというふうな関係者にいうつもりでございまして。

8 番

どうも名前がわかるのは、全市民という全
市民の集会、そういうふうなところも知りませ
んが、しるが、取組むところは自治体で
ございまして、4万市民の自治体でございまして。
その市民に迷惑、不便をかける様に、その処理

長官のいふ市長は当然、つとめなければい
 ないか、とごまかす。市民も市長に迷惑をか
 ける称職職員、市民全休の奉仕者といふわけだ、
 合点は、断固たる措置をとってやらねばならぬ
 市職員の加増は、後、案同しである。去つた3月
 の市議会におき、市職員が仕事する1日中
 議会を傍聴しておられるが、昨日職員が訓練
 のつとめがあるが、市長の指示におい、たつた
 市の人をお聞きかせ願ひます。

市長
 全然、蒙昧するところじやありません。職員の
 勝手なやりかたを、とごまかす。

市 審
 その町の給料はカットされておられる。

市長
 市休行便が、さういふ市が、とごまかす。

市 審
 市休行便です。市の人、十合加味、
 市、市民の奉仕者といふ公僕といふ市合御か
 せ、いもう、称、要望する次第、とごまかす。
 次に、復帰対策、つとめ、お伺い、つとめ、
 日米共同声明、つとめ、72年返還、沖縄が72
 年、日本本土に、帰ると、つとめ、決、つとめ、
 とごまかす。しかし、今日、つとめ、色、つとめ、
 の、つとめ、色、つとめ、つとめ、つとめ、

1 初ります。これを市民は混乱なくスムーズに復
帰させるための体制づくりは、今から行なうべき
ではないかと感じています。
もう一つ重要なことは、市長は市の復帰対策
づくりに必要な情報を集めていただく。市
政の発展を願うことと想っています。

市長

お答えいたします。今までは役所の各課課
長にその問題について話を聞いてもらって
います。これからは各課長の集まりは、市民の各学
識経験者の方々の意見を求めたい。この問題につ
いては「さだめ」と思っています。今度の予算に約
880万円の復帰対策に充てる。当該委員会
をつくる。この問題を進めたいと思っています。
初ります。

8 番

施政方針の中にもその問題を上げられて
初ります。中小企業の問題、軍民常備軍の問題
学校問題いろいろ取り上げられて初りますが、
それ以外の具体的なものは聞いています。
もう一つ意味において現在としては復帰対
策委員会をつくるという方針をお考えです。
それ以外にはまだ案はないと聞いています。

市長

一市民の大多数の考え方を結集して、この
問題をつくりたいと思っています。

8 番

肉連顧問のあり方をお考えの通り、終了
です。

11 番

新の6番目の顧問事項、復帰対策について、
揚げてあります。肉連の市長の施策を大々して
おこなうと思っております。その前に先程、答弁の中
から22日の反安保県民大会は全県民大会である
から参加者があるとしてこの市職員が年休を行使して
参加するならば、(かまわぬ) 市職対して、とやかく
いえないで、いつか検討の方を求めておられまし
たが、これは全県民大会の集会である。あるいは
一部県民大会である。これは市長はどうか考
えられている。全県民大会であると考えておら
れるのか。

市長

これは賛同する全県民大会と見ておりました。

11 番

反安保対して17日、これは既に安保は国策と
あり得る。国策に反逆する様な行為がその
果て、全県民大会である。その趣については十分
市長として考へておられる。仮りに市長が
衆議院内で、この市議を打ち出して衆議の中
子連連が市職対して反対行動する場合には、その
主たる市長はどうか考へておられる。その人
も、市長として、職員に対して年休を行使する場
合

合に便用者にイ常勤法に依りてとせぬといふ
ことありしことありし人。

当然 便用者は年休を行使する場合は調査、イ
その業務の支障があるかどうか、十分に配慮の上
にこの許可を与える権利がござります。

以上がそのことありしことは、やはり雇用主
にあるとすると、市長が自らも権利を制限を
放棄して、これを行使している人達に与えるべき
こともしようがないと、この点も考慮の方で、果して
市長の与えるべき態度にあるかどうか、その辺に
ついて見解をお伺いいたします。

市長

年休については、執行部としても十分に検討
はしておりますが、この検討はいろいろ措置に
ついて常勤法にいろいろ問題がありまして、
今後、問題として、この検討は引き続き思
います。

11 委

年休を与える場合に必ず申し出る必要は必ず
ありません。そして、この点については十分に調査して許可
する。1511日は市長の権限事項であります。
勝手に年休をとる場合は、これは常勤法に依
拠する。勝手に取つたことは必ずありませんが、
一応許可の段階で、いろいろと様子を
とる。やむを得ない。貴方がいろいろと
いふように考え方をあつたかどうか、どうも。

140
その中一市民の血税から左翼傾向の復帰協に対
し、補助金を出すという事は、これはもうお
かしい事です。

その格差を縮小からこれに対していどう考えようか。

答

お答えいたします。沖縄の72年の復帰の月
金がついたのも、復帰協があつたからい
う事。特に今後におきましても、軍のアメリカの基
地は残るべきありまうし、又二ヶ月前議会の決
議にしたように毒ガス撤去の問題、こういう向
題におきましても、今後、残るべきだとか、そ
の反対も、当然必要だと思つております。
特にこれにおきましても、現在アメリカが沖縄に
おける各公社とか、事業会社の団体、全般の収
益を占めて、2566.906ドルという収益を上
げている。その意味は実際にアメリカの本
国から流れて来る資金は大体2,665,000ドル
この残りの金は沖縄をもうかつた金で、沖縄
のために施策をいふおきんだと、いうことを考
えておられる。いさゝか側から復帰協は側面
からこの問題に対しても、沖縄の代表として
いられた。特に今の左翼とか右翼とかいう
いうことと政治団体はありまうけれども、北
海道の場合は勿論、北海道も沖縄と同じ格
差を縮小さすといふ事。南の島、北の島
格差他がある。そういうことを考えようといふ比較した
場合、同じの基金、補助金ににおきましても、
この問題におきましても、おなじみの左翼、とか

右様は。やういふ問題は抜きに、超党派でも
ない。討議はありです。我々沖縄の理窟をみれば
場合、保守と革新とがやういふ問題を抜きに
ない。おれが「の」者におい
又争うと云うは争い市民の良き団体におい
いふです。おれが「の」を「の」を「の」を
いふ「の」を「の」と思つておりました。

11 毒

毒は革新市会におりました。このからの復
帰のやうな討議、折衝並に沖縄の基地
の問題、あるは先程お話し撤去の問題もご
さういふおれも、この復帰協会の15日でも
当然琉球政府、局長革新政権を中心として
この全県民の問題とい進めるべきであらう。
毒は、おれがやういふ問題は復帰協会の
この中の「の」の「の」の「の」の「の」の
ありおれも、おれは琉球政府を信頼
して、やういふ問題は琉球政府がやる
べきであらうといふふうに、市会の上から
琉球政府に対して強く要請し、あるは要
求すべきであらうといふふうに考へておりました。
おれが「の」は、やういふふうに考へておりました。

市会

復帰協会は、おれが「の」の「の」の「の」の「の」の
おれが「の」の「の」の「の」の「の」の

11 番

残りしものが、それが市民の税金からまた
復帰の目途がつかぬ現時点におい、単に自
担しているものが、やはりこの趣向をもちか
りませう。市長はあれも復帰協を市民の税
金に神印をいすべく、賛成は行くんかとい
う考へ方にまかすおれませう。

市長

復帰協の過去におい、なした仕事。

11 番

仕事におい、私は、私ももうどうもいおれません。
おれ、私は復帰協が今日まで、よく来たの
功績におい、は十分評価しておれませう。全く
市長の考へ方とおれ、あつた。しかし現時
におい、は若干考へ方があつたおれませうし、
当然考へるべきだと私は思つておれませう。

市長

仕事復帰におい、は、どうにもおれ、方が
いいんかと思つておれませう。

11 番

おれ、おれ、おれ、おれ、おれ、は、何も市長が
いふべきじやないし、市民の税金に神印をい
すべく。

市長

軍用機の問題 あるいは問題からいっても、復
帰協に補助をいたす。市民にはマックスには
思つておらる。

市長

既に津浦のことも考慮をせるといふことも新
とこれをおらる。10月頃には全市町村の復帰
協を前衛隊市長から市民の権限から補助
を請うていふ。これは左翼的の政治結社を
くりあげて行くといふ。これに對して、軍
に對するものはどうか、これはどうお考
えですか。

市長

多くの市町村はこれに補助をいさうと思
います。

市長

10月頃には解決しようとする。これは問題
がある。市長は市民の権限からその政治結
社をとり下つていさう。これは復帰協に對して
補助をいさう。これは考へ方は変わつてい
る。

市長

復帰協は果敢に大々、あるは市民の大々
に今後を活動してまう。これと思つておらる。

11 番

このように立場から補助を1億5千万にしよう
考へておられる。
借財協の性格はどうか。市長は今の
構成メンバーです。

市長

ありがとうございます。

11 番

構成メンバーは12名。今の借財協の性格
はどうか。今の市の活動。そのうち1億5千万の負担を
1億5千万にする。この負担金の使途はどうか。1
億5千万を1億5千万にする。

市長

この面はどうか。今資料をとりかへて
おられる。後にお答えします。

11 番

従来の解法はどうか。1億5千万を出してあ
りませんか。税金のどの部分で
使われるのか。そのうち1億5千万は、ただ
このうち1億5千万は、そのうち1億5千万は、
と長々と説明は必要ですか。説明はどうか。
このうち1億5千万は、そのうち1億5千万は、
市長。そのうち1億5千万は、そのうち1億5千万は、

市長。そのうち1億5千万は、そのうち1億5千万は、
説明はどうか。税金のどの部分で
使われるのか。そのうち1億5千万は、
そのうち1億5千万は、そのうち1億5千万は、

水いこのせうが、いこの市民から南の水長崎合
議合から南の水長崎合は解らたけいけいなる
んじやなるのと、この様に考えらるからやういふ
に南にいける説のごいす。
解らたけいけい解らたけい 1つ 答は下す。

市長
今資料をせり行つておるときから後、説
明いす。

11 番
大要重要な問題ありす。後1〜2
葉南連に随内いす。
前野津市にわか水いす。又311日 市長が
復帰不足をなくすため、いすは市民相談。
あつた。この対策委員会をわつていふは新信
を表明にわつていす。一体市長は得
得対策にわつていす。この対策をわつていす。現在わ
いけるか。この問題は基本的な問題を
す。どういふかを市長はわつていす。
どうか。や中い。説明に下す。

市長
具体的に申しあげた。非常に難しいこ
とありすが、現在私が部課長向にこ
の問題を検討にわつていす。特に今市庁
範囲内いす。や、地理上の問題が
合併の問題。あつた。中小企業育成の問題
やういふ問題と南連いす。この問題を解決

1. 経済的負担を思いやります。

11. 審

というときは、特別に復旧対策に力を入れる対策としよう。別々に認めます。

12. 長

特別にというときは、今年度の復旧対策委員会を作り、より具体的に「経済的」と思いやります。

13. 審

いっしょに具体的な対策としよう。その結果がります。

14. 長

本議会の審議を、さっさと済ませよう。かかると思いやります。

15. 審

下からいっしょに具体的な対策としよう。その結果がります。

16. 長

本議会の審議を、さっさと済ませよう。かかると思いやります。

11 番

一部過激派学生、そのほか常組の第21
 の中で、基地撤去のキャンペーンを掲げたりしている。
 物づくし。市会。=市の計に全面的に
 支援するということに私は同意している。あ
 ども、今又前野清市に頼ることは基地から得る収
 入の減少は基地依存の弊。生計を立ててい
 るのが大半であり。中小企業を育成する人
 材にいうことは、いくら中々いふことは
 購買力の上からいって。これは第33議
 案に決まってる。従って、この基地撤去構
 想が反米南米に変わり。しかも大々的におこ
 ると、その米人、軍人軍属並にその中
 附随するところの軍の外国人、雇用者がこ
 ろからしめ出さる場合。置くに任せてお
 合。一体どういう対策を立てますか。今から
 式はその問題は下をいっている。
 購買力の上からいって。11月の中
 各人がある。当然にこちらにうけ入れ、
 置くと、その環境が、お
 は施設者のこと。大々的義務をい
 考える。そういうキャンペーンを
 上からいって。一体どうい
 しますか。市の計に、その
 ありますか。

市会

基地の、それと産業。=中小皆持たす同
 じ、そのお考えだと思っております。特種海岸に

同様に取締り人じやないかと思つた。

11 番

市長 自らが水戸計11対策を打ち出すと
いうふうなことを、理解してほしいです。
例えば、基地撤去南争がなされた場合、その
場合市長として本当に自らがその対策に力
を出して行くか、というふうな基本的な施設がある
うふうな目をしてほしいです。あるには、必ずならば
也水で、市長との関係は、周知したいという
考え方があるのかどうか、積極的にそれに対
して取りくむという方針をどうするのか、
同様の不安をなくしようというお考えはありますか。

市長

そういう問題は、関係当局が取締りま
すかと思つておりました。

11 番

どの関係当局ですか。

市長

住民に被害を加えたり、そういう二つの問題が
あった場合は、警察が取り締りをするかと思
つておりました。

11 番

本当に警察が取締りをするか、実際に水
戸に被害を、経済的被害を及ぼす場合、警察

は取締りをする。救済も又りする。おそれく
事件がある。刑事事件も。おほくの常御事件に
対しては。取締りをする。おそれく。おそれく。おそれく
の住民の経済的被害。その他については警察は全
然関知しない。おそれく。

市 長

おそれく集合におそれくは。言論の自由。
集合の自由がある。おそれく。おそれく。おそれく
対して直接規制は出来ない。おそれく。

11 番

おそれく。おそれく。おそれく。おそれく。おそれく。
おそれく。おそれく。おそれく。おそれく。おそれく。
おそれく。おそれく。おそれく。おそれく。おそれく。
おそれく。おそれく。おそれく。おそれく。おそれく。
おそれく。おそれく。おそれく。おそれく。おそれく。

市 長

おそれく。おそれく。おそれく。おそれく。おそれく。
おそれく。おそれく。おそれく。おそれく。おそれく。
おそれく。おそれく。おそれく。おそれく。おそれく。
おそれく。おそれく。おそれく。おそれく。おそれく。

11 番

長から先迎の対策をどう立上げようかと
私がいうのは対策を立上げようかと。これは
からどういつたほうの対策が立上げようかと
我々は興味津津といふ見守りいさかいという
ふうの考えはあり得る。どうもその対策は十分
立上げようかとと私考をいひますが。

無策。我々は市民の何者かには積極的
な対策。積極的に対処しようといふのは
意欲があるといふふうに見える。しかしながら
は地域住民、西市民の立場からいって
は経済的に不安。そして何と云うか
批判的。不満の中からは生活してゆくには
ならぬ立場にあると云うことと思ひます。不
市民の立場からは非。積極的に対処策を打ち
出しなさい。これは安心して商売が下さず。買い
購買力も中々に落ちるという心配は
とを十分念頭に入れてもらいたい。かような
心配を申し上ぐる次第はございませぬ。
尚中小企業の問題については。次に産業
経済の中に取り上げたいと思ひます。復
帰不安に対する意向は終りませぬ。

議 長

次に 20 番の伊佐健次郎君の1の意向を
許しませぬ。

20 番

意向は19日。1971会計年度の予算議案に
宜野湾市議会

さい 宜野済市の市政の方向は、72年本土復帰
 という確定的事実の一大転換期に於いて市長
 の施政方針は、何れも構想を以て述べ、市
 政を具体的に推進していく施政方針は、何れも
 大乗がする机との作文にしろ、さきかゝる感
 をおこせられん。

構想も結構であるが、市長の政治手腕は、市政
 の実績と成果から市民は判断するものあり
 ます。本土復帰という明治以来の一大転換
 期の最大の時期に於いて、議会は討論、各
 氏が復帰対策準備の中心と又その中心の不安を
 抱いておられるものがあります。その市長の施政方
 針演説の復帰対策にかつ、具体的に実現可能
 な施策にかつ即答を求めたいものがあります
 が、只今8番、11番議員に於いては、何れも
 市長が復帰対策にかつ、具体的に基本的
 な施策が何れかという事は、甚だ感心いたし
 ません。その二の意向は以上述べた通り、引
 いた例議会の市長は、あつた人々の弱電気肉
 係の電力会社が、500人の労働人口を必要と
 する会社が、宜野済市内の5号線に希望して
 3人を介して誘致通知を一緒に受けたいと
 お願ひしたいと云うことと、さういふことが、その
 会社は、その後どうなりましたか。

市長

会社も市町村に於いて、その1つの救済事業
 にもござりまする。土地を買ってあげたら、その
 ことには、7.00坪か、5.00坪位、その土地を買

と申すは、折衝いたすに、その土地は地主は
売らざらば、貸すのは貸す人が売らざらば、その
中にもいいかきうふうに本人に申し上げよう
とす。一筋は検討しおもうと申すに、
一筋は期待をいおろしとす。本人とい
は、自分の土地条件をうにを主にたすと思
い出すか、我々が期待したとすの誘致は
ないかたは、説をいす。

20 番

その会社はもう全然だめなわけだ
いす。

市長

はい。

20 番

その川の水は、市長は中々、具体的に市が協
力するべきころは、協力すべき施設は折衝いた
すかたは、いす。

市長

その相手は、そのうふうにい、このお願
いを逃がすかたは、いす。そのいす
その川の水は、折衝いたすに、運人をいす
か、どういす土地を買い上げたいというか、本
心のうふうにいす。

20 番

解りまし長。

復帰対策準備にたいしては、地所村にたいしては、復帰対策量もたいへん、非常に活用しているといふことが、又、お隣りの北谷村にたいしては、本土の一大電気メーカーありまして、松下電器、K.K.の誘致に、又、高古平良市にたいしては、恒藤忠商事と毛織物工場と、たしかに建設工場に市社を上げたい大運動もありました。そのことが新聞報道され、いある現状もありました。市長は市の将来にたいして、戦後繁栄の確立、豊かさをめざすことに、対外折衝、企業誘致に積極的に行き、内政面は、即ち以下に、そのせいもあって、琉球政社、本土に足をかけ、市長の政治的手帳を大いに期待するといふことが、細長にたいして、察知する範囲内での手帳が、大に大に認められ、市長は、その対外折衝を、又、市長の手帳に期待するといふことが、

おきか、市長の市政にたいしては、市長不信の事もあるかも知れませんが、以上の復帰対策準備の質問は、おきか、

1 番

1. 2 是 南 通 商 向 を 以 て 1 日 可。

沖縄県祖国復帰協議会、即ち復帰協にたいして、市長は、この復帰協が、左翼的政治誌と見られること、

本 巻

国 土 司 人

1 番

解り 可し 夫

25年前、アメリカの戦領の中、その期間中
 氏の要民族の支那、それからその中から
 心ある衆民が結集し、その中からその中から
 けつらなる人々を以てして、復讐協が結成
 さる可し。その時、その時、その時、その時、
 アメリカの方面にアメリカ人から、その復讐協
 の日本祖国復讐を叫ぶの叫びは、その時
 裡に、大衆は20年前の情状が有り可し
 けれども、又その大衆の力に、その時、
 こそ、その時、その時、その時、その時、
 こそ、その時、その時、その時、その時、
 こそ、その時、その時、その時、その時、

その復讐協の関連して、市長は従来通り
 市会を組む人々、その時、その時、その時、
 市会と、その時、その時、その時、その時、
 いう可しけれども、本は72年返還は決つた
 有り可しけれども、その時、その時、その時、
 有り可し、その時、その時、その時、その時、
 決さる可し、その時、その時、その時、その時、
 水を流す可し、その時、その時、その時、その時、
 可し、その時、その時、その時、その時、
 衆民の大多数、個人と、その時、その時、
 加、その時、その時、その時、その時、
 互いの利益から、その時、その時、その時、
 大衆衆民の、その時、その時、その時、その時、

十分の認識を頂きたいと思っております。
 更に、我が施政権者たるアメリカ、この
 アメリカが、ほんとうに自分の責任をもちやるべ
 ければ、神田会も流さなければ、その結果は、当
 然責任をもち、神田会も果敢と立ち上がるべき
 と思っております。このように復帰協の市民は、議
 会にこの有部がおりてくる。おのり市長は、
 今後一ヶ月アメリカの神田、協会の水は、復帰協
 派のほうで、この二ヶ月は、へらとんた、たし、
 文の整理を、その責任を十分果たすべ
 ざらね。このように折衝を、して、いかに、いかに
 思っております。その水から市議員の議金を停聴する
 場合、当然年休をとると思っております。その通り
 いたします。

市長
 おります。

1. 審
 宜野湾市議員の問題、その水から一般市民の
 問題、このように問題が市民の代表権を、あ
 り議金を取り上げられた場合、この当然の
 心をもちます。一般市民も同様であり、宜野
 湾市の議員も同様であります。このように議金
 を取り、職務の支障が、生じれば、議
 金の停聴は、一般市民も同じであります。
 このように、この水から、議金の停聴は、年休
 行爲、このように、この水から、議金の停聴は、
 五火と、思っております。

議長

進行ハトシヨス。次ハ8番ノ又吉白弘君
ノ(ロ)ノ三市村合併ハカハノ意向ヲ評シヨス。

8 番

下ハ(ロ)ノ意向ハ核リテ思フヨス。
三市村合併ハカハノ意向ヲ行ハルヨス。
市長ノ施政方針ノ中ハ三市村合併ハ断トシ
ナリヨス。シカレバ前ノ内容ヲ読メヨス。セ
レモ意味ガ解ラズカハゴトナリヨス。
即チ前段ハカハシテハ。住民福祉ノ向上。円滑
ナル行政運営ヲ進メテカハモ又市町村行政改
善ノ強クモ十分覚悟ナリトモ切實な問題トシテ三
市村合併ハすべきナドトシテ前段ノ
書カレテナリヨス。シカレバ又後段ハカハシ
テハ。即チ市民ノ民意ヲ尊重スル立場ナリトモ
合併問題ハカハシテハ。合併促進協議会ノ計画書
ガ不満足。市民ノ意向ヲ重クシ。セリテ前ノ
結果ハナリヨス。セリテ市長トシテ早急
ニ市村合併ヲすべきナド。三市村合併ヲすべき
ナドトシテ前段ノ意向ヲ示シヨス。もし前段
ナリヨス。合併促進協議会ノ計画書ヲ待
ツニセヨク。自らノ計画ヲ持ツ。セリテ市民ノ認
可ヲ得ル努力ヲすべきナドトシヨス。セリテ
カハシテ前段ノ意向ハナリヨス。

市長

回答トシヨス。合併促進協カハ不満足ナ
リ。前段ノ意向ハゴトナリヨス。私が就任後